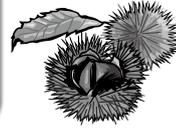


新機構は2012年春に中小型液晶パネル事業の統合会社ジャパネディスプレイを設立すると発表した。新会社の誘致については各社の思惑もあり、最終決定権は株式会社産業革新機構にあるが、本市にとっても産業経済の振興、雇用の創出など大変大きなメリットが考えられることから、県との連携を図りながら情報を収集し、今後の動向を注視していきたい。



**その他の質問事項**

- ・介護保険について(制度改定・認知症対策・利用料軽減策)
- ・地域経済活性化について(住宅リフォーム助成・家賃転倒防止対策)

**財政と市民への**

**安全サービスについて**  
細谷 菜穂子 議員 (緑風会)

**問** 財政が厳しくとも市民が災害等に強く、安心安全に暮らせるように知恵とサービスを考えなければ、市に魅力もなく人口も増えない。避難所の学校公共施設の耐震化や補強に関する補助金を活用・運用することにより100%達成し、安全の構築を。

**答** 学校施設については耐震診断の結果からIs値0.3未満の建物を最優先として耐震化工事を実

施してきた。現在、耐震診断を実施中の19棟と耐震性が確保されていない16棟の診断結果を分析し、工事実施の順位付けを行い、平成27年までの国の補助制度を活用し、耐震化工事を実施していきたい。公共施設については災害時に避難・救護拠点、防災拠点となるものが含まれていることから、今後起こるかも知れない大地震に備えることは必要であり、耐震化を図る必要があると考えている。早期に耐震診断を行い、その結果に基づき財政状況を勘案し、計画的に補強工事等を実施していきたい。なお、基金の積立については万一災害が発生した場合、被災直後の応急対応、その後の復旧等に多額の経費が必要となるため、その財源として非常に重要であると考えている。このことから、健全化を最重要課題として取り組みながら、事業の選択と集中により市民の安全・安心な生活にも配慮した財政運営に努めていきたい。



**その他の質問事項**

- ・地域公共交通について
- ・地域通商について
- ・図書館の図書貸出し利用について
- ・美術館の喫茶所について
- ・中学生の歴史・公民教科書採択について

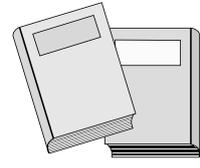
**教科書採択について**  
三橋 弘明 議員 (政友会)

**問** 長生地区は歴史・公民共に東京書籍が採択されたが、教育委員は改定後の教育基本法等に則った選定を行ったのか。沖繩・八重山で制度の矛盾点を明確にしたが、見解は。昭和天皇の御功績は偉大であるが、教育現場での指導は。

**答** 採択に至る経緯については長生採択地区協議会の選定結果を受け、開催された教育委員会会議において教育委員から「一番読み易く、全体的に一番バランスがとれている。」「小学校の社会科学でも使用しており、継続性が大切である。」「歴史は書き手の意見ではなく歴史的事実をきちんと伝えることが大切である。」「などの意見があり、東京書籍が採択された。

教科用図書の最終的な採択権限は各市町村教育委員会にあるが、一方、県教育委員会は教科用図書無償措置法の規定に基づいて、県内15の採択地区を設定している。本市は郡内町村と共に長生採択地区協議会を設置し、各市町村の連絡・調整を図り、種目ごとに同一の教科用図書を円滑に採択している。天皇については日本国憲法に第1章として第1条から第8条

まで記載されている。小学校では天皇の地位、天皇の仕事について取り上げている。中学校では天皇の地位と天皇の国事に関する行為について、国民主権と関連させ、天皇が日本国及び日本国民統合の象徴であること、内閣の助言と承認によって行われる天皇の国事行為の特色について指導している。



**その他の質問事項**

- ・市長の市政運営について(取り組み・評価)
- ・農業行政について(米の安全性・特産品)
- ・観光行政について
- ・教育行政について(豊岡幼稚園)

**産業経済政策と**

**行政の活性化について**  
飯尾 暁 議員 (日本共産党茂原市議団)

**問** 震災を理由とした大企業(ソニー仙台)の期間工大量雇止めに対し、必至で雇用を守る中小企業がある。行政が支援すべき地域経済の主役は誰か。目先の利益最優先・不安定雇用創出の大企業優遇はやめ、中小企業振興条例の制定や即効性ある対策の検討は。

**答** 中小企業対策としては融資制度に対する利子補給と市独自

の措置としてマル経融資に対する利子補給を行っている。また、地元大手企業からの中小企業への発注が減少している中、企業訪問時に中小企業への発注をお願いしている。今後は商工会議所と連携を図りながら、地元企業が有する技術力を全国へ発信するなど地元産業の支援に努めていきたい。

中小企業を取り巻く環境は企業間競争や少子高齢化により事業活動は一層厳しくなっている。本市としては中小企業振興条例の策定は考えていないが、現在制定している商業振興基本条例に基づき、市、会議所、商店会及び事業者がそれぞれの責務を遂行する中で商業基盤の強化と地域経済の活性化を促進し、地域社会の発展と市民生活の向上に努めている。



**その他の質問事項**

- ・国保加入者の生活実態から見た問題点、対策について
- ・市民バスを含めた交通網の市民要望の集約、将来像について

**本納支所・本納公民館の複合施設について**  
常泉 健一 議員 (緑風会)

本納支所のプレハブのリー